

# 第11次鳥獣保護事業計画

平成24年4月 1日から  
平成29年3月31日まで  
(5年間)

長野県



# 目 次

第1 鳥獣保護事業の実施に関する基本的事項	… 1～2
1 鳥獣保護事業をめぐる現状と課題	… 1
2 鳥獣の区分と保護管理の考え方	… 1～2
(1) 希少鳥獣	… 1
(2) 狩猟鳥獣	… 1
(3) 外来鳥獣	… 1
(4) 一般鳥獣	… 2
3 計画の期間	… 2
第2 鳥獣保護区、特別保護地区及び休猟区の指定に関する事項	… 2～10
1 鳥獣保護区の指定等	… 2～7
(1) 方針	… 2～3
(2) 鳥獣保護区の指定等計画	… 4～7
2 特別保護地区の指定等	… 7～9
(1) 方針	… 7
(2) 特別保護地区の指定計画	… 8～9
3 休猟区の指定	… 9
(1) 方針	… 9
(2) 休猟区の指定計画	… 9
4 鳥獣保護区等の整備等	… 9～10
(1) 方針	… 9～10
(2) 保全事業の実施に関する基本的な考え方	… 10
第3 鳥獣の人工増殖及び放鳥獣に関する事項	… 10～12
1 鳥獣の人工増殖	… 10～11
(1) 方針	… 10～11
(2) 人工増殖計画	… 11
2 放鳥獣	… 11～12
(1) 方針	… 11
(2) 放鳥計画及び種鳥の入手計画	… 12
第4 鳥獣の捕獲等及び鳥類の卵の採取等の許可に関する事項	… 12～28
1 鳥獣の捕獲等又は鳥類の卵の採取等に係る許可基準の設定	… 12～17
(1) 許可しない場合の基本的考え方	… 12～13
(2) 許可する場合の基本的考え方	… 13～14
(3) わなの使用に当たっての許可基準	… 14～15
(4) 許可に当たっての条件の考え方	… 15
(5) 許可権限の市町村長への移譲	… 15～16
(6) 捕獲実施に当たっての留意事項	… 16
(7) 捕獲物又は採取物の処理等	… 16～17

(8) 捕獲等又は採取等の情報の収集	…17
(9) 保護の必要性が高い種又は地域個体群に係る捕獲許可の考え方	…17
2 学術研究を目的とする場合	…17～19
(1) 学術研究	…17～18
(2) 標識調査	…18～19
3 鳥獣による生活環境、農林水産業又は生態系に係る被害の防止を目的とする場合	…19～23
(1) 有害鳥獣捕獲の基本的考え方	…19～20
(2) 有害鳥獣捕獲についての許可基準の設定	…20～23
(3) 有害鳥獣捕獲の適正化のための体制の整備等	…23～24
4 特定鳥獣保護管理計画に基づく数の調整を目的とする場合	…24
(1) 個体数調整の基本的な考え方	…24
(2) 個体数調整についての許可基準の設定	…24
5 その他特別の事由の場合	…24～28
(1) 鳥獣の保護に係る行政事務の遂行の目的	…24～25
(2) 傷病により保護を要する鳥獣の保護の目的	…25
(3) 博物館、動物園その他これに類する施設における展示の目的	…25～26
(4) 愛玩のための飼養の目的	…26
(5) 養殖している鳥類の過度の近親交配の防止	…26～27
(6) 鵜飼漁業への利用	…27
(7) 伝統的な祭礼行事等に用いる目的	…27～28
(8) 前各号に掲げるもののほかに鳥獣の保護その他公益に資すると認められる目的	…28
6 鳥類の飼養の適正化	…28
(1) 方針	…28
(2) 飼養適正化のための指導内容	…28
7 販売禁止鳥獣等	…28
(1) 許可の考え方	…28
(2) 許可の条件	…28
第5 特定猟具使用禁止区域、特定猟具使用制限区域及び猟区に関する事項	…29～34
1 特定猟具使用禁止区域の指定等	…29～33
(1) 方針	…29
(2) 特定猟具使用禁止区域指定等計画	…30
(3) 特定猟具使用禁止区域指定内訳	…30～33
2 特定猟具使用制限区域の指定	…34
(1) 方針	…34
3 猟区設定のための指導	…34
(1) 方針	…34
(2) 設定の方法	…34
4 指定猟法禁止区域	…34
(1) 方針	…34
(2) 許可の考え方	…34

第6	特定鳥獣保護管理計画の作成に関する事項	…35
1	特定鳥獣保護管理計画の作成に関する方針	…35
	(1) 方針	…35
2	実施計画の作成に関する方針	…35
	(1) 方針	…35
第7	鳥獣の生息状況の調査に関する事項	…36～37
1	基本方針	…36
2	鳥獣保護対策調査	…36
	(1) 方針	…36
	(2) 鳥獣生息分布調査	…36
	(3) 希少鳥獣等保護調査	…36
	(4) ガン・カモ・ハクチョウ類一斉調査	…36
	(5) 鳥獣保護区等の指定・管理等調査	…36
3	狩猟対策調査	…36～37
	(1) 方針	…36
	(2) 狩猟鳥獣生息調査	…36～37
	(3) 放鳥効果測定調査	…37
	(4) 狩猟実態調査	…37
4	有害鳥獣対策調査	…37
	(1) 方針	…37
第8	鳥獣保護事業の実施体制に関する事項	…37～41
1	鳥獣行政担当職員	…37～38
	(1) 方針	…37
	(2) 設置計画	…37
	(3) 研修計画	…38
2	鳥獣保護員	…38～39
	(1) 方針	…38
	(2) 設置計画	…38
	(3) 年間活動計画	…38
	(4) 研修計画	…39
3	保護管理の担い手の育成	…39
	(1) 方針	…39
	(2) 研修計画	…39
	(3) 捕獲者確保・育成対策	…39
4	鳥獣保護センター等の設置	…40
	(1) 方針	…40
5	取締り	…40
	(1) 方針	…40
	(2) 年間計画	…40
6	必要な財源確保	…41

第9	その他鳥獣保護事業の実施のため必要な事項	…41～44
1	狩猟の適正管理	…41
	(1) 狩猟鳥獣の制限または緩和	…41
	(2) 入猟者承認制度に関する事項	…41
2	傷病鳥獣救護の基本的な対応	…41～42
	(1) 方針	…41
	(2) 保護収容者による救護の推進	…42
	(3) 傷病鳥獣救護ボランティアの充実	…42
	(4) 傷病鳥獣の保護体制	…42
3	感染症への対応	…42
4	鳥獣保護事業に関する普及啓発	…42～44
	(1) 鳥獣保護思想についての普及	…42～43
	(2) 愛鳥モデル校の指定	…43
	(3) 安易な餌付けの防止	…43～44
	(4) 法令の普及徹底	…44



